

平成29年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：土地水政策課
 担当名：総務・国土調査担当
 内線：2186 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業									
B29	地籍調査事業費			一般会計	総務費	企画費	土地対策費	国土調査費									
事業期間	昭和27年度～	根拠法令	国土調査法第9条の2第1項 国土調査促進特別措置法第3条1項	宣言項目			020516 危機管理・防災体制の強化										
1 事業概要				5 事業説明													
現状の登記簿や公図の多くは、明治初期の測量を受け継いだもので、正確さに欠けているものも多い。そこで、地籍調査（土地の所有者、地番及び地目の調査並びに境界及び地積の測量）を実施し、地籍の明確化を図ることにより、境界トラブルの未然防止、公共事業・災害復旧の円滑化、課税の適正化等に資するものである。また、水源地域における地籍調査を推進し、水源地域保全条例と連携しながら水源地域の保全を図る。 (1) 地籍調査事業 △17,161千円 (2) 水源林重点対策地籍調査事業 △9,171千円 (3) 連絡調整等事務費 △56千円 (4) (公社)全国国土調査協会等負担金 △22千円 (1)～(4)坂戸市未執行等に伴う補助金等の減				(1) 事業内容 ア 地籍調査事業 147,180千円 地籍調査事業を実施する市町村へ補助金を交付する(事業費の3/4)。事業再開の坂戸市を含む16市町村で計4.60k㎡を実施する。 イ 水源林重点対策地籍調査事業 44,100千円 水源地域において、地籍調査を実施する市町村へ補助金を交付する(事業費の3/4)。秩父市、小鹿野町及び神川町の3市町で計1.74k㎡を実施する。 ウ 連絡調整等事務費 1,420千円 市町村が行う地籍調査事業について、都道府県が行う地籍調査の検査、指導等に要する経費。工程検査16市町村×2回=32回、国会議・研修会出席、市町村担当者会議の開催(2回) エ (公社)全国国土調査協会等負担金 101千円 講習会参加、積算基準等の技術支援、会員間の情報交換を目的として協会活動に参加する。 (2) 事業計画 国庫補助を活用しながら計画的に事業を実施する。 (3) 事業効果(平成27年度末時点) ア 昭和27年度から調査を開始し、県内39市町において1,014k㎡を実施した。土地区画整理事業等により国土調査法の指定を受けた面積を加えると、調査済面積は1,099k㎡となる。 イ 進捗率は、31%で全国29位(全国51%)である。関東地方では、茨城県(67%)、群馬県(36%)に次いで第3位である。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td>事業量</td> <td>決算額</td> <td>実施市町村数</td> </tr> <tr> <td>平成27年度実績</td> <td>5.43km²</td> <td>130,223千円</td> <td>14</td> </tr> </table> (4) 補正予算の概要 坂戸市未執行等に伴う補助金等の減額 社会資本整備総合交付金交付による財源更正							事業量	決算額	実施市町村数	平成27年度実績	5.43km ²	130,223千円	14
	事業量	決算額	実施市町村数														
平成27年度実績	5.43km ²	130,223千円	14														
2 事業主体及び負担区分																	
(1) 地籍調査事業(国1/2・県1/4)市町村1/4 (2) 水源林重点対策(国1/2・県1/4)市町村1/4 (3) 連絡調整等事務費(国1/2 県1/2) (4) (公社)全国国土調査協会等負担金(県10/10)																	
3 地方財政措置の状況																	
(1) 地籍調査事業及び(2) 水源林重点対策地籍調査事業の地方負担額の8割については、特別交付税措置あり。																	
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員																	
9,500千円×2.1人=19,950千円																	
予算額		財源内訳						一般財源	補正後の予算額								
		国庫支出金	繰入金														
決定額	△26,410	△17,583	△1,988					△6,839	166,391								
現計額	192,801	128,230	9,555					55,016									